

大分市クリエイティブ産業育成事業 おおいたデザイン・エイド 2023 『次代のクリエイター発掘! ソーシャルデザインプランコンテスト』作品応募要領

1.趣旨

大分市では「クリエイティブ産業の裾野の拡大」「市内クリエイターの育成」「クリエイターの発想・技術を活用した企業の販路拡大」を図ることを目的に、大分市クリエイティブ産業育成事業「おおいたデザイン・エイド2023」を実施しています。

その一環として若手クリエイターの支援を目的に『次代のクリエイター発掘! ソーシャルデザインプランコンテスト』を開催します。本コンテストは、29歳以下のクリエイターまたは学生を対象としたソーシャルデザインプランコンテストです。大分市が指定する課題に対し、デザインの観点で課題解決を図るプランを募集し、優れたプランを表彰します。また、選ばれた作品等に関連する情報については、市が実施する表彰式、Webサイト等の各種媒体において紹介させていただくほか、大分市の事業として実現する可能性もあります。

2.応募資格

大分県内在住または在勤で29歳以下のクリエイター、大分県内在住または在学の学生(高校生以上)。ただし、高校生限定課題については大分県内もしくは愛媛県内に在住または在学の高校生に限る。

3.応募作品の条件

次の要件を全て満たすこととします。

- (1) 実現性を考慮したプランであること
- (2) 大分市の抱える課題の解決に寄与するプランであること
- (3) 課題提供課の意向に配慮したプランであること
- (4) デザインを伴う提案であること

※応募は課題1点につき1作品のみとします。複数の課題への応募は可能です

4.募集期間

2023年8月1日(火)～11月30日(木) ※必着

5.募集方法

資料1に掲載している課題から、自身の取り組んでみたい課題を選択し、指定の様式(『おおいたデザイン・エイド2023』のWebサイトよりダウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、応募フォームもしくは郵送にてご提出ください。

6.提出物

- (1) 申請書 (様式1)
- (2) 企画書 (様式2)
- (3) 提案書 (A4サイズ、自由様式、デザイン案を含む)

※プロトタイプや資料の作成にかかる費用は応募者の負担とします。

7.審査方法

応募作品の審査は山田 遊 氏 (バイヤー/株式会社 メソッド 代表取締役)、越田剛史 氏 (Design totte代表取締役)、吉岡誠司 氏 (公益財団法人 大分県産業創造機構 地域産業育成課 参与)の3名でおこないます。選考基準に基づく採点と協議を経て受賞を選考します。

8.賞について ※該当なしの場合もあります

最優秀賞 (10万円・1作品)、優秀賞 (5万円・1作品)、奨励賞 (3万円・3作品)
学生賞 (2万円・2作品) ※高校生限定課題への応募作品を対象とします

9.スケジュール(予定)

8月1日(火) ～11月30日(木)	募集期間 *課題提供課への訪問や質問をご希望の方は事務局にお問い合わせください
12月15日(金)	審査会
12月16日(土)	表彰式 (場所：大分OPA内) *受賞作品の表彰と賞の授与をおこないます。可能な限りご出席ください
12月16日(土) ～12月18日(月)	展示会 (場所：大分OPA内)

10.注意事項

- (1) 応募作品は未発表のオリジナル作品で、第三者の知的財産権を侵害していないものに限ります。応募作品に第三者の著作による素材 (美術・写真・フォントなど) を使用する場合は、必ず事前に応募者自身が使用承諾を得るものとし、第三者の権利を侵害する作品については、発覚した時点で選考対象外とします。また、受賞後に発覚した場合、その時点で受賞を取り消すことがあります。
- (2) 採用作品の著作権は、著作者人格権 (著作権法 (昭和45年法律第48号) 第18条1項、第19条1項および第20条1項に規定する権利) を行使できないものとし、商標登録および商品化に関する対価は無償とします。
- (3) 採用作品の著作財産権 (著作権法第21条から第28条までに規定する権利)、商標権その他一切の権利は、大分市に帰属します。

(4) 応募作品について著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者自らの責任と費用で解決していただきます。また、応募作品に関連して、大分市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

(5) 応募にあたってご提出いただいた書類、作品等については、原則返却しません。

11. 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報については、コンテストの開催とその広報の範囲内で利用するものとし、目的外での利用はおこないません。

12. 提出先・お問い合わせ先

『おおいデザイン・エイド2023』事務局 (NPO法人 BEPPU PROJECT内)

住 所：〒870-0933 別府市野口元町2-35 菅建材ビル2階

電 話：0977-22-3560 FAX：0977-75-7012 メール：info@beppuproject.com

※本事業は大分市より委託を受けたNPO法人 BEPPU PROJECTが運営しております。

資料1

『次代のクリエイター発掘! ソーシャルデザインプランコンテスト』課題一覧

課題1

大分市の食の魅力が伝わり、手に取りたくなるノベルティ (クリアファイル)

提供課：大分市観光課

課題の背景：「食」を大分市の重要な観光資源ととらえ、その魅力を効果的に発信することで、観光振興につなげたい。現在も食をテーマにデザインしたクリアファイルを制作し配布しているが、より訴求力を高めるために工夫が必要と感じている。

提案に求める要件

- 大分市の食の魅力が、手に取った人に自然と伝わる内容であること
- 旅行業関係者や一般消費者の目をひく、手に取りやすいデザインであること
- 配布する場所や対象を選ばないという観点から、素材はクリアファイルを指定
・大分市の「食」に関する写真素材が必要な方は事務局に請求

活用イメージ

観光PRイベントや旅行業関係者を対象とした商談会において配布を予定。

課題2

「合理的配慮の提供」民間義務化の周知のための大分市独自のシンボルマーク

提供課：大分市障害福祉課

課題の背景：令和6年4月1日より施行される「合理的配慮の提供」の民間義務化に向け、市内事業者や市民に周知を図ることが喫緊の課題となっている。現在、国際シンボルマークや国の定める標識、ヘルプマーク等、さまざまなマークが普及しているが、「合理的配慮の提供」に関するマークはまだない。

提案に求める要件

- 大分市独自の「合理的配慮の提供」義務化と認知度向上を目的としたシンボルマーク

活用イメージ

大分市が実施するイベントを中心にシンボルマークを掲示。そのほか、使用条件を定めたいえ、フリー素材として普及を図りたい。

参考URL

障害者差別解消法について

<https://www.city.oita.oita.jp/o089/kenko/fukushi/syougaisyasabetukaisyouhou.html>

課題3

ごみ減量・リサイクルへの意識が高まるロゴマークと大分市指定有料ごみ袋のデザイン
提供課：大分市ごみ減量推進課

課題の背景：本市では「循環型社会」の形成のため「家庭から出るごみの減量」と「リサイクルの推進」を施策としている。家庭ごみの減量とリサイクルの推進およびごみ処理に係る費用負担の公平性を図るため、平成26年11月から家庭ごみ有料化制度を導入。制度導入以前に比べると家庭ごみの量は減少したものの、平成30年度からは増加傾向にある。また、家庭から出る燃やせるごみのうち、生ごみが約40%、リサイクル可能な資源物が平均約15%含まれていることも分析されている。更なる施策推進には、市民1人ひとりの意識の向上が不可欠であり、分別等による「ごみの減量」と「リサイクルの推進」の取組の重要性を一目でわかりやすく伝えるものが必要だと感じている。

提案に求める要件

○ごみ減量・リサイクル推進に関するロゴマークの作成

○大分市指定有料ごみ袋のデザイン

- ・「指定有料ごみ袋」と表記すること
- ・「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」兼用の指定有料ごみ袋を5サイズで展開(45ℓ相当・30ℓ相当・20ℓ相当・10ℓ相当・5ℓ相当)
- ・多言語に対応すること(日・英・韓・中)
- ・現在の指定有料ごみ袋のデザインでは、大分市ごみ減量・リサイクル推進イメージキャラクター「リサイクルン」を使用しているが、今回の提案に使用の有無は問わない
- ・現在の指定有料ごみ袋のデザインは参考画像を参照

*いずれも市民に広く親しまれるわかりやすいデザインで、ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、行動を促すような工夫がされていること。使用色数に指定はないが、モノクロ印刷に対応できるもの

活用イメージ

ロゴマークは市が発行する広報誌をはじめ、各種広報媒体や啓発物品（エコバッグ、チラシ、ポスターなど）に使用。大分市指定収集袋は令和6年度以降の納品を予定。

参考URL

家庭ごみ有料化制度についてお知らせします

<https://www.city.oita.oita.jp/o143/kurashi/gomi/1388030501087.html>

リサイクル公式SNSアカウントを開設しました!

<https://www.city.oita.oita.jp/o143/risaikurun.html>

課題4

特定健診受診率向上のための「開きたくなる封筒」と「使いたくなる受診券」のデザイン

提供課：大分市国保年金課

課題の背景：平成20年度より特定健診は実施が義務化されている。しかし、昨年度の大分市の受診率は30%（国目標60%、県平均45%）で県内最下位であった。これまで、普及啓発や個別奨励、受診券の送付などさまざまな改善策を講じてきたが、これらの郵送物がそもそも開封されていないというケースも多かった。そこで、令和3年度には受診券や送付用の封筒のデザインを一新したが、まだ課題の改善には至っていない。

提案に求める要件

○特定健診に関する個別送付資材（封筒・受診券）のデザイン

- ・いずれも特定健診への関心を高めるデザインであること
- ・封筒の開封率・受診券の利用率を上げるための工夫がされていること
- ・現在の個別送付資材（封筒・受診券）のデザインは参考画像を参照

- ・サイズについて

封筒：窓あき封筒（縦110mm×横230mm程度、片艶晒クラフト70k）

- ・4色使用可
- ・個人情報保護のため封筒の内側に施す裏地紋の図案も提案可能

受診券：縦204mm（2つ折り時102mm）×横210mm程度、上質紙110k

- ・4色使用可
- ・表面の半面を受診券、もう半面に宛名面を設ける
- ・受診券本体には、受診券情報の可変印刷部を設ける

- ・色について
封筒・受診券ともに、青色系統・赤色系統・黄色系統の3色調で展開

活用イメージ

令和6年度より、受診券送付用封筒・受診券本体として使用。以降、年度ごとに色調を変更し、継続して利用することを想定している。

課題5

公共交通を使いたくなるロゴマークとノベルティのデザイン

提供課：大分市都市交通対策課

課題の背景：大分市では、平成29年から令和3年の5年間で、路線バスとタクシーの利用者数がそれぞれ200万人減少している。バス・タクシーの運転手不足も深刻化しており、今後、公共交通のサービス縮小が懸念される。本市における公共交通の維持に向けて、日常のあらゆる場面において公共交通の利用促進を広く呼びかけていくことが必要である。

提案に求める要件

- 公共交通の利用促進を呼びかけるロゴ(対象：鉄道、バス、タクシー、フェリー)
 - ・ロゴマークは本市の公共交通のシンボルマークとしても活用できるものが望ましい
- 公共交通の利用促進を目的としたノベルティの作成
 - ・ノベルティの素材は自由。市民や利用者に手軽に配布できるものが望ましい(例：パスケース、キーホルダーなど)
 - ・幅広い世代が自発的に公共交通を利用したくなるよう工夫されていること

活用イメージ

ロゴマークは市ホームページをはじめとする広報媒体に掲載するほか、市が提供する移動サービス、職員用名刺などに活用することを想定している。ノベルティは、市が実施するイベント等で配布する予定。

課題6

設置・管理が容易で、利用者にわかりやすい乗合タクシーの乗降地点のサイン

提供課：大分市都市交通対策課

課題の背景：大分市では、交通不便地域から最寄りの路線バス停留所までを結ぶ乗合タクシー「ふれあい交通」を市内33ルートで運行している。乗降地点の目印となる標柱型サインは、設置場所が道路以外の民地に限られているため設置できない箇所も多く、設置後も転倒や飛散防止などの維持管理が課題となっている。利用者にわかりやすく、省スペースで管理が容易な乗降地デザインを必要としている。

提案に求める要件

○利用者にとってわかりやすく、省スペースで管理が容易な乗降地点サイン

- ・車両や通行の妨げにならないデザインであること
- ・しっかり固定され、風雨による影響を受けにくいもの
- ・制作費が安価で、長年の使用に耐えうるもの

例：自立式サイン、ベンチ一体型サイン、壁面・路面ステッカー等

活用イメージ

本市が実施する路線不定期運行の「ふれあい交通」や区域運行の移動サービスの乗降地点を表すサインとして使用を想定している。*設置の可否は警察や管理者との調整による

参考URL

「ふれあい交通」運行事業をご存じですか？

<https://www.city.oita.oita.jp/o171/machizukuri/kotsu/1335326809746.html>

課題7

全国初となる全県一区での「おおいた消防指令センター」のシンボルマーク

提供課：大分市通信指令課

課題の背景：令和6年10月より、全国初となる全県一区での119番を受信する「おおいた消防指令センター」の運用が始まる。これまで各消防本部に設置されていた119番通報を受ける指令センターが1つに統合されることにより県全域の災害情報を一元化できるようになり、相互応援もこれまで以上に円滑になる。

この「おおいた消防指令センター」シンボルマークを制定し、指令センターの運用を市民に周知するとともに、各自治体から集まる職員が一体感を持って任務にあたるための象徴としたい。

提案に求める要件

- 「おおいた消防指令センター」のシンボルマーク
 - ・大分県が1つであるイメージが伝わるもの
- 「おおいた消防指令センター」の活動服の袖に装着するワッペンのデザイン
 - ・現在の使用ワッペンのデザインは参考画像を参照
 - ・現在の使用ワッペンのサイズは縦8.5cm×横6cmだが縦横比は変更可能
 - *シンボルマークとワッペンに用いるモチーフは同一でなくても良い
 - *使用する色の指定は特になし
 - *消防のシンボルマーク(希望者に提供可)はあるが使用の義務はなし

活用イメージ

シンボルマークは全国でも有数の事例となるためセンター視察対応時などに配布するノベルティ(クリアファイルなど)に展開の可能性あり。ワッペンは職員が着用する活動服に装着。

高校生限定 課題8

愛媛・大分の交流事業の認知向上のためのロゴマークおよびロゴマークを活かしたのぼりのデザイン

提供課：大分市企画課

課題の背景：愛媛県内9市町、大分県内で大分市を含めた9市町が参加する「えひめ・おおいた交流事業実行委員会」は、大分県と愛媛県の交流を深め、相互の魅力や特色を発信しあうなど、「豊予交流」により関係・交流人口の増加および観光・周遊の促進を目指す事業を展開している。

これまで小学生を対象にした相互交流事業や食育事業を実施しており、観光PRイベントでは各市町の特産品魅力発信などを実施してきた。しかし、各事業の制作物においてデザインやイメージが統一されておらず、実行委員会事業の一環であることが伝わりづらかった。今後、事業が発信力を増すためには統一したイメージを発信していくことが不可欠と考える。

提案に求める要件

- 「えひめ・おおいた交流事業実行委員会」に関連する事業で使用するロゴマーク
 - ・ロゴマークに文字を含む場合は縦・横2パターンでの提案を希望
 - *キャッチフレーズ「豊予交流」のロゴはあるが、使用の義務なし
- ロゴマークを活かしたのぼりデザイン
 - ・仕上がりサイズ縦180cm×横60cmを想定して提案すること

活用イメージ

特産品魅力発信イベントをはじめ、イベント時に使用するPR資材および軍手などへの展開を予定。また、Webサイトにも使用したい。

参考URL

えひめ・おおいた交流事業実行委員会

<https://ehime-oita-friendship.com>

広報誌の相互掲載

https://www.city.oita.oita.jp/o246/ehimeoita/kohoshi_sougokeisai.html